



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

92.7.2 No. 3619

第28回臨時委員会へ

中労委「解決案」弾劾、政治的 反動判決粉碎、解雇撤回へ

すべての組合員のみなさん！七月一日に開催される第二八回臨時委員会に全力で結集されんことを訴えます。

今再びアジアへ向けての侵略が、PKO法案の強行可決をもって進められようとしている時、戦争に反対し、日本労働運動の結集軸として闘いを繰り広げる国鉄労働運動に対して支配階級は、五・二八中労委「解決案」、六・二五勤労千葉への判決という、国家の総力を傾注した反動攻撃をかけてきた。

しかしこの攻撃は、国鉄分割・民営化攻撃が、戦後政治の総決算を掲げ、国鉄労働運動の解体をその中心にすえて行ったものの、清算事業団労働者を先頭とする闘う国鉄労働者の存在と闘いにより、ますます闘いの発展ががちとられようとしていることへの支配階級の側の恐怖に

も似た新たな戦宣告として行われたものである。

五・二八「解決案」なるものは、国鉄労働運動の解体、労働運動の連合化を目的とし、国家的不当労働行為として行われた支配階級の意図をそのまま貫こうとしたものである。

また、六・二五判決に至っては、五・二八「解決案」提示をうけとけた上で、判決の翌々日に開催された国労の中央委員会に焦点を当てた、政治的意図を丸出しにした極めて反動的な判決である。

しかし、第一波ストの判決で七名に解雇無効の判決を権力の側が出さざるを得なかったことを見るならば、いかにこの解雇攻撃が違法・不当なものであるかはつきりとわかるうというものである。われわれは、権力・司法一体となった

第28回勤労千葉臨時委員会

とき 7月10日 (金) 13時から

ところ 労働者福祉センター

第9会議室

※ひとりでも多くの傍聴動員を！

このような攻撃に対して、解雇されながらも闘いぬく争議団と勤労千葉組合員が丸となってこの攻撃を跳ね返すべく闘うならば、第一波ストの一三名、清算事業団十一名へ勝利を広げることが可能である。

その意味で、「一人の首切りも許さない」という労働運動の原点に立ちきり、闘いの新たな出発点として第二八回臨時委員会の圧倒的成功と闘う方針の確立をかちとろう。

ひとりでも多くの結集をかちとろう。

7.5地団結大会

7月5日 9時
- 松海岸集合
民宿「あいの」

